

2020年3月26日

株式会社ユーシン精機
次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

社員が仕事と子育ての両立を図る為の雇用環境の整備や、子育てをしていない社員も含めた多様な労働条件の整備などに取り組むにあたり、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間

2020年4月1日～2025年3月31日までの5年間

2. 目標および対策・実施時期

目標1 男性社員の育休取得率の向上 ※2019年度取得率 10%

対策：2020年9月まで 社内アンケートを実施し、男性の育休に対する実態把握
2021年3月まで 実態を踏まえ、具体的施策の検討・提案
2021年4月以降 具体的施策の実施

目標2 年次有給休暇取得率の向上 ※2019年度取得率 58.86%

対策：2020年9月まで 他社事例を中心に情報の収集
2021年3月まで 具体的施策の検討・提案
2021年4月以降 具体的施策の実施